

外貨普通預金 契約締結前交付書面(兼外貨預金等書面兼商品説明書)

(この書面は、法令等に基づく契約締結前交付書面兼外貨預金等書面です。)

この書面の内容を十分にお読みいただいた上でお取引をしてください。

●外貨普通預金の特性

- ・外貨普通預金は、外国通貨建ての期間の定めのない預金です。
- ・外貨普通預金には為替変動リスクがあります。円貨と外貨を交換する際の為替相場の変動により、預入時よりも円高になった場合、為替差損が生じ、払戻した円貨建て元本が当初お預入れ時の円貨建て元本を下回ることがあります。

●お客さまにご負担いただく手数料

- ・円普通預金口座から振替えてお預入れする場合は当行所定の為替レート(TTS)、円普通預金口座へ払戻す場合は当行所定の為替レート(TTB)を適用します。為替レートには、当行所定の手数料が含まれます。

■為替レートに含まれる1通貨単位あたりの手数料

通貨	円から外貨への交換	外貨から円への交換
アメリカドル(米ドル)	0円	最大0.5円
オーストラリアドル(豪ドル)	0円	最大0.5円
ニュージーランドドル	0円	最大0.5円

●外貨普通預金のリスク

- ・外貨普通預金には為替変動リスクがあります。円貨と外貨を交換する際の為替相場の変動により、預入時よりも円高になった場合、為替差損が生じ、払戻した円貨建て元本が当初お預入れ時の円貨建て元本を下回ることがあります。
- ・円普通預金口座から振替えてお預入れする場合は当行所定の為替レート(TTS)、円普通預金口座へ払戻す場合は当行所定の為替レート(TTB)が適用されます。そのため、預入時よりも円高にならなくても、当初お預入れされた円貨建ての元本を下回ることがあります。実際に適用される為替レートは、外貨インターネットバンキングのログイン後トップページでご確認いただくか、当行店舗またはイオン銀行コールセンターへお問い合わせください。

●商号・住所

株式会社イオン銀行 東京都江東区枝川 1-9-6

●この書面の内容を十分にお読みいただいた上でお取引をしてください。

(2019年2月4日現在)

1. 商品名	外貨普通預金
2. 商品概要	外国通貨建ての期間の定めのない預金です。
3. ご利用いただける方	総合口座を開設済で、イオン銀行ダイレクトの初回登録を完了している20歳以上の個人のお客さま

4. お預入れ期間	期間の定めはありません
5. お預入れ	<p>(1)方法 当行の外貨預金サービス提供日にお預入れすることができます。 お客さまの円普通預金口座からのお振替えによるお預入れ、外国通貨で支払われる保険契約の保険金の為替による受入れのみとなります。</p> <p>(2)最低預入金額 1 通貨単位以上</p> <p>(3)単位 1 補助通貨単位以上</p> <p>(4)通貨 アメリカドル(米ドル)、オーストラリアドル(豪ドル)、ニュージーランドドル</p>
6. 払戻方法	<p>当行の外貨預金サービス提供日に払戻しすることができます。</p> <p>当行の定める為替レートにより円貨に交換後、お客さまの当行普通預金口座に払戻します。</p>
7. 利息	<p>(1)適用利率 変動金利です。 市場金利の動向に応じて随時決定し、当行ホームページで公表する金利を適用します。</p> <p>(2)支払方法 毎年 2 月と 8 月の当行所定の日にこの預金に組入れます。</p> <p>(3)計算方法 毎日の最終残高につき、1 年を 365 日とする日割り計算により計算します。 付利単位は 1 補助通貨単位とし、端数は切り捨てます。</p>
8. 税金	<p>(1)利息 20.315%の源泉分離課税(国税 15%、復興特別所得税 0.315%、地方税 5%) 外貨預金はマル優の対象外となります。</p> <p>(2)為替差損益 為替差益は、雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。 ただし、年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間 20 万円以下の場合は申告不要です。 為替差損は、他の黒字の雑所得から控除することができます。他の所得区分との損益通算はできません。 詳しくは、お客さまご自身で税理士等にご相談ください。</p>
9. 付加できる特約事項	ありません。
10. 為替手数料および適用為替レート	<p>円普通預金口座から振替えてお預入れする場合はお手続き時点の当行所定の為替レート(TTS)、円普通預金口座へ払戻す場合はお手続き時点の当行所定の為替レート(TTB)を適用します。</p> <p>為替レートには、当行所定の手数料が含まれます。</p> <p>実際に適用される為替レートは、当行ホームページ、またはイオン銀行コールセンタ</p>

	一へお問い合わせください。
11. 預金保険	預金保険制度の対象外です。
12. その他の参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・当行の外貨預金サービス提供日は、当行ホームページでご確認ください。 ・お預入れ、払戻しの為替レートを事前にご指定いただくお取引はできません。 ・為替予約のお取扱いはできません。 ・総合口座の当座貸越は利用することはできません。 ・通帳、キャッシュカードは発行いたしません。 ・外貨現金、外貨トラベラーズチェック、他の外貨預金口座からのお振替え、外貨送金によるお預入れ、払戻しは原則として行えません。 ・急激な為替変動により、お取扱いを休止することがあります。 ・外貨普通預金の払戻しは、お客さまの円普通預金口座への払戻しのみのお取扱いとなります。 ・外貨普通預金口座は、一つの通貨につきお一人さま一口座のみとなります。 ・外貨普通預金口座の開設と同時に当行で取扱うすべての通貨の外貨普通預金口座(口座開設のみ)が開設されます。 ・外貨普通預金のお取引には、イオン銀行の定める「外貨普通預金規定」が適用されます。当行ホームページでご確認の上、お申込みください。
13. 当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体	ありません。
14. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>【連絡先】 全国銀行協会相談室</p> <p>【電話番号】 0570-017109 または 03-5252-3772</p> <p>【受付日】 月～金曜(祝日および銀行法で定める銀行の休業日を除く)</p> <p>【受付時間】 9:00～17:00</p>
15. お問い合わせ先	<p>イオン銀行 コールセンター</p> <p>【電話番号】 0120-13-1089</p> <p>【受付時間】 9:00～21:00(年中無休)</p>

外貨定期預金 契約締結前交付書面(兼外貨預金等書面兼商品説明書)

(この書面は、法令等に基づく契約締結前交付書面兼外貨預金等書面です。)

この書面の内容を十分にお読みいただいた上でお取引をしてください。

●外貨定期預金の特性

- ・外貨定期預金は、外国通貨建ての期間の定めのある預金です。
- ・外貨定期預金には為替変動リスクがあります。円貨と外貨を交換する際の為替相場の変動により、預入時よりも円高になった場合、為替差損が生じ、払戻した円貨建て元本が当初お預入れ時の円貨建て元本を下回ることがあります。

●お客さまにご負担いただく手数料

- ・円普通預金口座から振替えてお預入れする場合は当行所定の為替レート(TTS)、円普通預金口座へ払戻す場合は当行所定の為替レート(TTB)を適用します。為替レートには、当行所定の手数料が含まれます。

■為替レートに含まれる1通貨単位あたりの手数料

通貨	円から外貨への交換	外貨から円への交換
アメリカドル(米ドル)	0円	最大0.5円
オーストラリアドル(豪ドル)	0円	最大0.5円
ニュージーランドドル	0円	最大0.5円

●外貨定期預金のリスク

- ・外貨定期預金には為替変動リスクがあります。円貨と外貨を交換する際の為替相場の変動により、預入時よりも円高になった場合、為替差損が生じ、払戻した円貨建て元本が当初お預入れ時の円貨建て元本を下回ることがあります。
- ・円普通預金口座から振替えてお預入れする場合は当行所定の為替レート(TTS)、円普通預金口座へ払戻す場合は当行所定の為替レート(TTB)が適用されます。そのため、預入時よりも円高にならなくても、当初お預入れされた円貨建ての元本を下回ることがあります。実際に適用される為替レートは、外貨インターネットバンキングのログイン後トップページでご確認いただくか、当行店舗またはイオン銀行コールセンターへお問い合わせください。

●商号・住所

株式会社イオン銀行 東京都江東区枝川 1-9-6

●この書面の内容を十分にお読みいただいた上でお取引をしてください。

(2019年2月4日現在)

1. 商品名	外貨定期預金
2. 商品概要	外国通貨建ての期間の定めのある預金です。
3. ご利用いただける方	総合口座を開設済で、イオン銀行ダイレクトの初回登録を完了している20歳以上の個人のお客さま

<p>4. お預入れ期間</p>	<p>(1)期間 1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年 応当日がイオン銀行の外貨預金サービス提供日でない場合は、翌サービス提供日が満期日となります。ただし、翌サービス提供日が翌月となる場合は、応当日の前サービス提供日が満期日となります。</p> <p>(2)満期時のお取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元利自動継続 満期時に元金に利息を加えて、同一通貨、同一期間の外貨定期預金で継続します。 ・元金自動継続 満期時に利息を同一通貨の外貨普通預金口座へ入金し、元金を同一通貨同一期間の外貨定期預金で継続します。 ・自動解約 満期時に元金と利息を同一通貨の外貨普通預金口座へ入金します。 <p>・イオン銀行の外貨預金サービス提供日は当行ホームページでご確認ください。</p>
<p>5. お預入れ</p>	<p>(1)方法 以下のいずれかの方法により一括してお預入れいただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客さまの円普通預金口座からのお振替え ・お客さまの同一通貨の外貨普通預金口座からのお振替え <p>(2)最低預入金額 100 通貨単位以上</p> <p>(3)単位 1 補助通貨単位以上</p> <p>(4)通貨 アメリカドル(米ドル)、オーストラリアドル(豪ドル)、ニュージーランドドル</p>
<p>6. お取引き日</p>	<p>イオン銀行外貨預金サービス提供日、または、サービス提供日以外により以下の外貨定期預金のお取引きを受け付けます。</p> <p>(1)外貨預金サービス提供日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外貨定期預金のお預入れ ・外貨定期預金をお預入れ手続き時点の当行所定の為替レートで作成します。 <p>(2)外貨預金サービス提供日以外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外貨定期預金のお申込み(お預入れの予約) ・翌サービス提供日の当行所定の時刻に、当行所定の為替レート(外国為替公示相場)(TTS)で外貨定期預金を作成します。 ・お預入れ時点の上限レートを指定することができます。翌サービス提供日の当行所定の為替レートが上限レートを上回る場合、外貨定期預金のお預入れは自動的にキャンセルされます。 ・翌サービス提供日の午前7時までは、お申込みされた外貨定期預金のお申込み(お預入れの予約)をキャンセルすることができます。 <p>サマータイム期間中は翌サービス提供日の午前6時までとなります。</p>

7. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以降に一括して払戻します。 ・お客さま名義の同一通貨の外貨普通預金口座へ入金します。 ・自動継続型の預金は自動解約型への変更のお手続きにより、満期日に自動的に解約し、同一通貨の外貨普通預金口座へ入金します。
8. 利息	<p>(1)適用利率 固定金利です。 お預入れ日(または継続日)の当行ホームページで公表する金利を適用します。</p> <p>(2)支払方法 満期日に一括して支払います。</p> <p>(3)計算方法 お預入れ日(または継続日)から満期日の前日までの期間について、付利単位を 1 補助通貨単位、1 年を 365 日とする日割り計算により計算します。</p>
9. 税金	<p>(1)利息 20.315%の源泉分離課税(国税 15%、復興特別所得税 0.315%、地方税 5%) 外貨預金はマル優の対象外となります。</p> <p>(2)為替差損益 為替差益は、雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。 ただし、年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間 20 万円以下の場合は申告不要です。 為替差損は、他の黒字の雑所得から控除することができます。他の所得区分との損益通算はできません。 詳しくは、お客さまご自身で税理士等にご相談ください。</p>
10. 付加できる特約事項	ありません。
11. 為替手数料および適用為替レート	<p>円普通預金口座から振替えてお預入れする場合は当行所定の為替レート(TTS)、円普通預金口座へ払戻す場合は当行所定の為替レート(TTB)を適用します。</p> <p>当行所定の為替レート(TTS)は、外貨預金サービス提供日のお預入れの場合はお預入れ手続き時点の当行所定の為替レート、外貨預金サービス提供日以外のお申込みの場合は外国為替公示相場(TTS)となります。</p> <p>為替レートには、当行所定の手数料が含まれます。</p> <p>実際に適用される為替レートは、当行ホームページ、またはイオン銀行コールセンターへお問い合わせください。</p>
12. 預金保険	預金保険制度の対象外です。
13. 中途解約時のお取扱い	満期日前に解約する場合は、お預入れ日(または継続日)から解約日の前日までの期間、同一通貨の解約日の外貨普通預金の適用利率により計算したお利息とともに、同一通貨の外貨普通預金口座または円普通預金口座へ入金します。
14. その他の参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・お預入れ、払戻しの為替レートを事前にご指定いただくお取引はできません。 ・為替予約のお取扱いはできません。 ・総合口座の当座貸越は利用することはできません。 ・通帳、キャッシュカードは発行いたしません。

	<ul style="list-style-type: none"> ・外貨現金、外貨トラベラーズチェック、他の通貨の外貨預金口座からのお振替え、外貨送金によるお預入れ、払戻しは原則として行えません。 ・急激な為替変動により、お取扱いを休止することがあります。 ・一部解約はできません。 ・外貨定期預金口座の開設と同時に当行で取扱うすべての通貨の外貨普通預金口座(口座開設のみ)が開設されます。 ・外貨定期預金のお取引には、イオン銀行の定める「外貨定期預金規定」が適用されます。当行ホームページでご確認の上、お申込みください。
14. 当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体	ありません。
15. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>【連絡先】 全国銀行協会相談室</p> <p>【電話番号】 0570-017109 または 03-5252-3772</p> <p>【受付日】 月～金曜(祝日および銀行法で定める銀行の休業日を除く)</p> <p>【受付時間】 9:00～17:00</p>
16. お問い合わせ先	<p>イオン銀行 コールセンター</p> <p>【電話番号】 0120-13-1089</p> <p>【受付時間】 9:00～21:00(年中無休)</p>

外貨普通預金積立 契約締結前交付書面(兼外貨預金等書面兼商品説明書)

(この書面は、法令等に基づく契約締結前交付書面兼外貨預金等書面です。)

この書面の内容を十分にお読みいただいた上でお取引をしてください。

●外貨普通預金積立の特性

- ・外貨普通預金積立は、外国通貨建ての期間の定めのない預金です。
- ・あらかじめご指定した日に、円貨でご指定した金額を円普通預金口座から自動的に外貨普通預金口座へ振替える商品です。
- ・外貨普通預金積立には為替変動リスクがあります。円貨と外貨を交換する際の為替相場の変動により、預入時よりも円高になった場合、為替差損が生じ、払戻した円貨建て元本が当初お預入れ時の円貨建て元本を下回ることがあります。

●お客さまにご負担いただく手数料

- ・円普通預金口座から振替えてお預入れする場合は当行所定の為替レート(TTS)、円普通預金口座へ払戻す場合は当行所定の為替レート(TTB)を適用します。為替レートには、当行所定の手数料が含まれます。

■為替レートに含まれる1通貨単位あたりの手数料

通貨	円から外貨への交換	外貨から円への交換
アメリカドル(米ドル)	0円	最大0.5円

●外貨普通預金積立のリスク

- ・外貨普通預金積立には為替変動リスクがあります。円貨と外貨を交換する際の為替相場の変動により、預入時よりも円高になった場合、為替差損が生じ、払戻した円貨建て元本が当初お預入れ時の円貨建て元本を下回ることがあります。
- ・円普通預金口座から振替えてお預入れする場合は当行所定の為替レート(TTS)、円普通預金口座へ払戻す場合は当行所定の為替レート(TTB)が適用されます。そのため、預入時よりも円高にならなくても、当初お預入れされた円貨建ての元本を下回ることがあります。実際に適用される為替レートは、外貨インターネットバンキングのログイン後トップページでご確認いただくか、当行店舗またはイオン銀行コールセンターへお問い合わせください。

●商号・住所

株式会社イオン銀行 東京都江東区枝川 1-9-6

●この書面の内容を十分にお読みいただいた上でお取引をしてください。

(2019年2月4日現在)

1. 商品名	外貨普通預金積立
2. 概要	外国通貨建ての期間の定めのない預金です。 外貨普通預金積立は、あらかじめご指定した日に、円貨でご指定した金額を円普通預金口座から自動的に外貨普通預金口座へ振替える商品です。

3. ご利用いただける方	総合口座を開設済で、イオン銀行ダイレクトの初回登録を完了している 20 歳以上の個人のお客さま
4. お預入れ期間	期間の定めはありません
5. お預入れ	<p>(1)方法 あらかじめご指定した日に、円貨でご指定する金額を円普通預金口座から自動的に外貨普通預金口座へお振替えします。</p> <p>(2)最低預入金額 1 回あたり 500 円以上</p> <p>(3)単位 1 円単位</p> <p>(4)通貨 アメリカドル(米ドル)</p>
6. 積立日	<p>以下のいずれかの積立日をお選びいただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日 ・毎月 5 日、15 日、25 日から任意の日を1つから3つ、選択することが可能です。 <p>積立日がイオン銀行の外貨預金サービス提供日以外の場合は、次のサービス提供日に積み立てされます。サービス提供日は、当行ホームページでご確認ください。</p>
7. 払戻方法	外貨普通預金口座から円普通預金口座へ当行の外貨預金サービス提供日に払戻しすることができます。
8. 利息	<p>(1)適用利率 変動金利です。 市場金利の動向に応じて随時決定し、当行ホームページで公表する金利を適用します。</p> <p>(2)支払方法 毎年 2 月と 8 月の当行所定の日はこの預金に組入れます。</p> <p>(3)計算方法 毎日の最終残高につき、1 年を 365 日とする日割り計算により計算します。 付利単位は 1 補助通貨単位とし、端数は切り捨てます。</p>
9. 税金	<p>(1)利息 20.315%の源泉分離課税(国税 15%、復興特別所得税 0.315%、地方税 5%) 外貨預金はマル優の対象外となります。</p> <p>(2)為替差損益 為替差益は、雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。 ただし、年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間 20 万円以下の場合は申告不要です。 為替差損は、他の黒字の雑所得から控除することができます。他の所得区分との損益通算はできません。 詳しくは、お客さまご自身で税理士等にご相談ください。</p>
10. 付加できる特約事項	ありません。

<p>11. 為替手数料および適用為替レート</p>	<p>円普通預金口座から振替えられる際に、当行所定の為替レート(外国為替公示相場)(TTS)を適用します。</p> <p>為替レートには、当行所定の手数料が含まれます。</p> <p>実際に適用される為替レートは、当行ホームページ、または、イオン銀行コールセンターへお問い合わせください。</p>
<p>12. 預金保険</p>	<p>預金保険制度の対象外です。</p>
<p>13. その他の参考事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お預入れ、払戻しの為替レートを事前にご指定いただくことはできません。 ・為替予約のお取扱いはありません。 ・総合口座の当座貸越は利用することはできません。 ・通帳、キャッシュカードは発行いたしません。 ・外貨現金、外貨トラベラーズチェック、他の外貨預金口座からのお振替え、外貨送金によるお預入れ、払戻しは原則として行えません。 ・急激な為替変動により、お取扱いを休止することがあります。 ・外貨普通預金の払戻しは、お客さまの円普通預金口座への払戻しのみのお取扱いとなります。 ・外貨普通預金積立のお申込みと同時に当行で取扱うすべての通貨の外貨普通預金口座(口座開設のみ)が開設されます。 ・外貨普通預金積立はお一人さま 10 口までご利用いただけます。 ・お申込み、または、積立終了のお手続きの効力発生日は以下のとおりです。 午後 11 時までにご手続きが完了した場合は、翌サービス提供日以降に到来する積立日より効力が発生します。 サービス提供日前日の午後 11 時以降にご手続きが完了した場合、翌々サービス提供日以降に到来する積立日より効力が発生します。 ・円普通預金口座の残高が一回あたり積立額に満たないときは、積立されません。 ・5 回連続して、積立ができなかった場合、この契約は終了します。 ・外貨普通預金積立のお取引には、イオン銀行の定める「外貨普通預金積立規定」が適用されます。当行ホームページでご確認の上、お申込みください。
<p>14. 当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体</p>	<p>ありません。</p>
<p>15. 当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>【連絡先】 全国銀行協会相談室</p> <p>【電話番号】 0570-017109 または 03-5252-3772</p> <p>【受付日】 月～金曜(祝日および銀行法で定める銀行の休業日を除く)</p> <p>【受付時間】 9:00～17:00</p>
<p>16. お問い合わせ先</p>	<p>イオン銀行 コールセンター</p> <p>【電話番号】 0120-13-1089</p> <p>【受付時間】 9:00～21:00(年中無休)</p>